



第3回 THEシガパークビジョン 検討委員会

令和8年7月15日(水)

滋賀県 交通まちづくり部
THEシガパーク推進課

湖岸公園全体計画について

➤ 策定の目的

・THEシガパークビジョンを実現するための重点的な取組として、琵琶湖の湖辺域を一体として考えた計画をまとめる
 ・『みどりとみずべの将来ビジョン(R2年3月)』を基に、各湖岸公園の役割(民間活力導入を促進する公園や、利用のために整備を進める公園、保全のため緑地としておく公園など)を整理し、湖岸公園の整備・運営方針を明確化することで、民間活力導入のさらなる促進を図る。

➤ 進め方

・学識経験者・企業・利用者などからなる検討委員会における議論
 ・利用者、事業者等の意見聴取
 ・エリア区分案作成
 (R9年度以降、地元住民等を交えて議論し、エリア区分を確定)

計画のアウトプットイメージ

■湖岸公園エリア区分

「みどりとみずべの将来ビジョン」のエリア区分

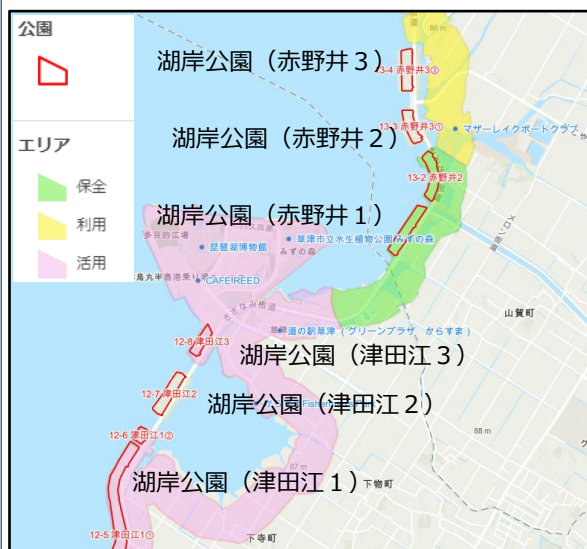
保全エリア
 利用エリア
 活用エリア

湖岸公園全体計画のエリア区分(案)

保全エリア
 利用エリア
 活用エリア
 民活促進エリア

■各エリアの整備・運営方針

■行動計画



各湖岸公園でのエリア区分図を検討

■湖辺域の将来像

①保全エリア
 湖辺域の貴重な自然環境、歴史・文化的景観を守るエリア
 ～自然環境や歴史・文化的景観の保全・再生～

○活用等のイメージ
 環境維持・保全・再生(条例等による規制・誘導等)

保全エリアのイメージ

②利用エリア
 誰もが気軽に湖岸を体感し、楽しむ活動を促進するエリア
 ～水源の空間や風景を体感できる環境整備と維持管理～

○活用等のイメージ
 散歩・休憩、サイクリング、遊泳等

利用エリアのイメージ

③活用エリア
 様々な主体との連携により、湖辺域での賑わいを創出する
 ～民間活力等による集客施設等の整備～

○活用等のイメージ
 飲食、宿泊等(カフェ、レストラン、グランピング、ホテル、道の駅等)

活用エリアのイメージ

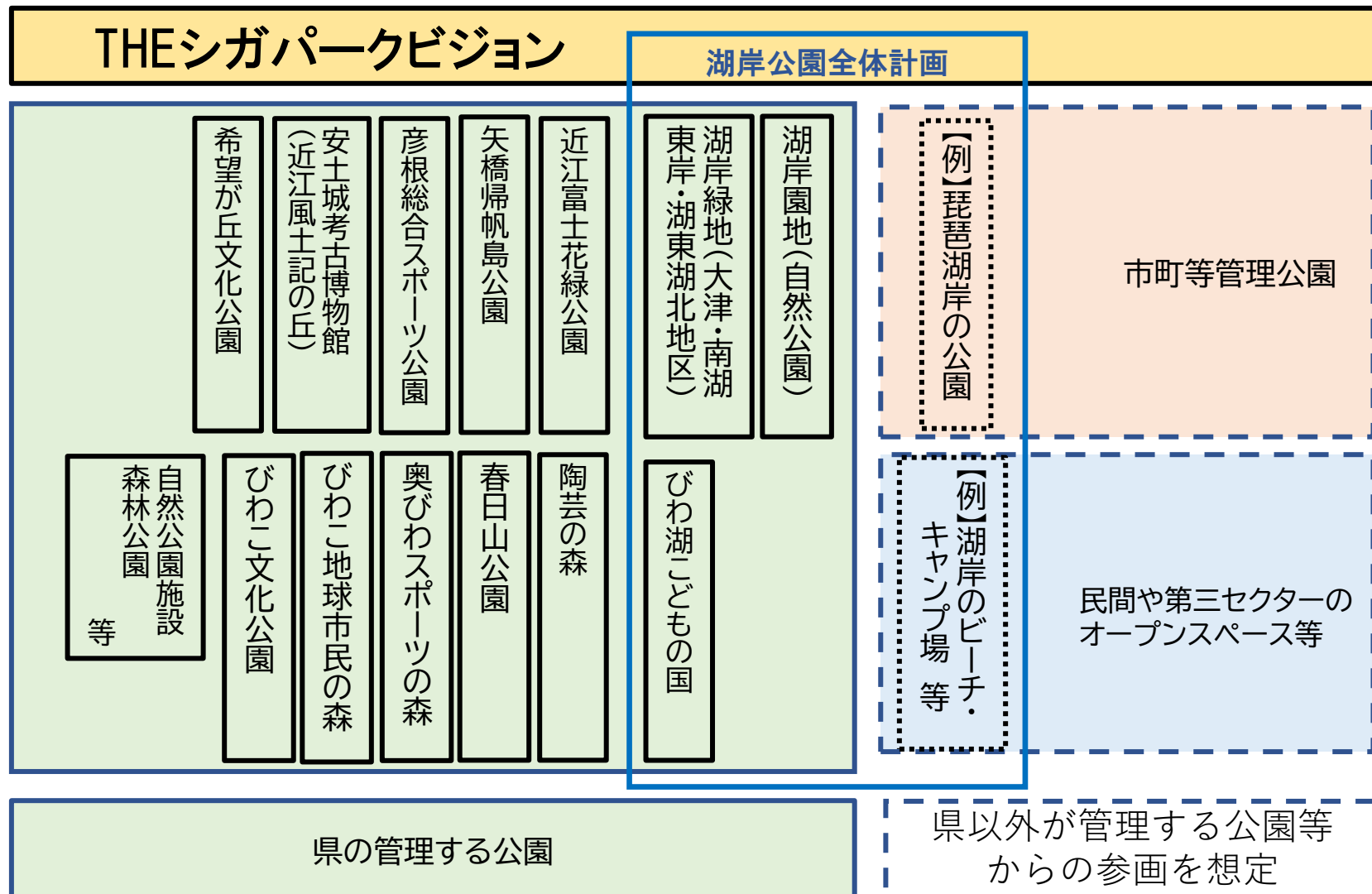


みどりとみずべの将来ビジョンのエリア区分図

琵琶湖の水際線から概ね200mの湖辺域を対象に、保全・利用・活用エリアに区分して将来像が設定

THEシガパークビジョンと湖岸公園全体計画の対象(案)

THEシガパークビジョン(および湖岸公園全体計画)の対象範囲は、以下を想定します。



今後の予定

■令和8年度の予定

- ・学識経験者・企業・利用者などからなる検討委員会を立ち上げ、年3回程度委員会を開催
- ・利用者、事業者の意見も聴きながら、民活促進エリアを含めた各湖岸公園のエリア分け、各エリアの整備・運営方針、行動計画をとりまとめた湖岸公園全体計画(案)を作成する。
- ・議論の内容は、3月に策定予定のTHEシガパークビジョンの内容にも反映させる。

令和8年8月(予定) 第1回検討委員会

令和8年9月(予定) 第2回検討委員会

令和9年3月(予定) 第3回検討委員会
湖岸公園全体計画(案)の作成
※エリア区分案を含む

並行して
THEシガパークビジョン
検討委員会を開催

■令和9年度以降の予定

- ・エリア区分案について、市町、地元、関係者を含めた議論を経て確定させる。

湖岸公園全体計画検討委員会(案)

分野	所属・氏名等
学識経験者(造園)	滋賀県立大学 教授 村上 修一
観光・地元企業	奥伊吹観光株式会社
	琵琶湖汽船株式会社
利用者等 (愛護会、利用団体)	淡海を守る釣り人の会
	滋賀県野鳥の会
市公園管理者(指定管理者)	(公財)大津市公園緑地協会
	びわ湖大津館
	近江鉄道ゆうグループ
県公園管理者(指定管理者)	湖東湖北ゆうゆうパートナーズ
	南湖東岸ゆうゆうパートナーズ
	社会福祉法人 友愛
	(公財)大津市公園緑地協会・(一社)滋賀県造園協会西地区共同体
沿岸市	大津市
	彦根市
	長浜市
	近江八幡市
	草津市
	守山市
	野洲市
	高島市
	東近江市
	米原市
関係行政機関	(独)水資源機構 琵琶湖総合管理所
	滋賀県 琵琶湖保全再生課
	滋賀県 生物多様性保全課
	滋賀県 子ども若者政策・私学振興課
	滋賀県 流域政策局 河港管理室
	滋賀県 交通まちづくり政策課
事務局・公園管理者	滋賀県 THEシガパーク推進課